

企業の経営者・管理職様向けハラスメントセミナー

参加無料

すべての会社は、ハラスメント対策に取り組む必要あり

職場におけるパワーハラスメント防止対策が義務化！ 対応は進んでいますか？

セミナー概要：

パワーハラスメント防止対策は進んでいますか？

改正労働施策総合推進法

法改正により2022年4月1日より、
すべての企業が労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の対象となりました。

紹介する事例について、考えながら受講していただきます。
法改正に対応する企業づくりに役立つセミナーとなっております。
取り組み推進に活かしていただくと幸いです。

ハラスメントとは
“何か”

企業の義務？

……参加申し込み前に……

以下のチェックリストで現時点での貴社の取り組みを確認してみましょう。

- 全従業員に対してパワーハラスメント防止教育を実施していますか？
- パワーハラスメント行為の禁止と行為者に対する懲戒処分について、就業規則に規定していますか？
- ハラスメントについてを相談しやすい相談窓口を設置し、周知していますか？
- 相談者や行為者等のプライバシーを保護する対策は取られていますか？
- 相談や事実確認の協力等をしたことによって、不利益な取り扱いをしないルールが周知されていますか？
- 事業主や相談窓口担当者が、適切に対応できるように、相談できる専門家と連携していますか？
- 万一、損害賠償請求されたときの手当はできていますか？

法改正のポイントを知り、自社の取り組みと体制整備の参考にさせていただけたら幸いです。
ご参加お待ちしております。

〔講師〕▶▶▶ AIG損害保険(株) リスクマネジメント担当 伏谷 聡 氏

令和 5 年 9 月 27 日 (水)

〔時間〕▶▶▶ 午後2時～午後3時45分

〔定員〕▶▶▶ 先着40名

〔会場〕▶▶▶ JA平塚プレジール5階 蓬莱
(平塚市八重咲町3-8)

〔締切〕▶▶▶ 9月15日(金)

※定員になり次第締め切り

【申込記入欄】

事業所名			TEL	
住所			FAX	
参加者名		参加者名		
E-mail	@			

お問合せ
お申込み先

公益社団法人平塚法人会
〒254-0807 平塚市代官町11-38

〔TEL〕0463-21-2891 〔FAX〕0463-24-0785

〔E-mail〕office@hiratuka-hojinkai.or.jp